



令和3年の 国内情勢

1-1

麻原らの死刑執行から3年が経過するも、危険な体質を堅持するオウム真理教

公安審査委員会が観察処分の期間更新を決定

いわゆるオウム真理教（団体）は、現在も、地下鉄サリン事件（平成7年〈1995年〉3月）などの首謀者である麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を明示的に強調する「Aleph」^{アレフ}、「Aleph」と一定の距離を置きつつも麻原への絶対的帰依を堅持しながら活動する「山田らの集団」（注）（以上、主流派）、観察処分を免れるため麻原の影響力の払拭を装う「ひかりの輪」（代表者・上祐史浩、上祐派）を中心に活動を継続しているところ、公安調査庁は、平成12年（2000年）2月以降、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）に基づき、団体に対する観察処分を実施しており、令和2年（2020

年）10月には、公安審査委員会に対して、同処分の7回目となる期間の更新を請求した。

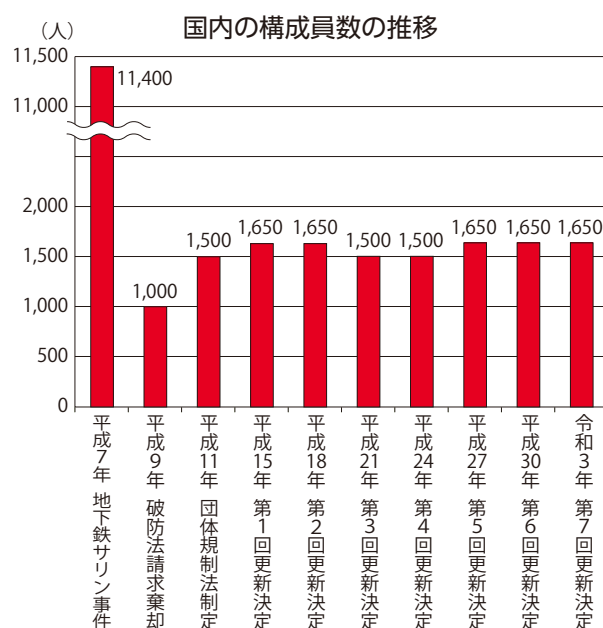
この請求を受け、公安審査委員会は、1月6日、団体について、現在も無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があると認めるに足る事実があり、引き続き活動状況を継続して明らかにする必要があると認定し、観察処分の期間を3年間更新（令和6年〈2024年〉1月31日満了）する決定を行った。

なお、この決定に対して、「Aleph」、「山田らの集団」及び「ひかりの輪」は、それぞれ、同決定の取消しなどを求める訴訟を提起した。

（注）「山田らの集団」については、自ら固有の名称を用いていないため、幹部構成員の氏名を踏まえて呼称した。

依然として麻原の影響下にある団体

麻原の死刑執行（平成30年〈2018年〉7月）から3年が経過した現在においても、主流派は麻原の肖像写真を施設内の祭壇などに掲示し、上祐派は麻原を投影した仏画（P.71下段写真）を施設内に掲示するなど、いずれも麻原の影響下にある実態に変化は見られない。そして、主流派の出家した構成員の大半及び上祐派の出家した構成員全員が地下鉄サリン事件以前からの構成員であり、殺人を勧める内容を含む危険な「教義」や、地下鉄サリン事件などの計画・準備を組織的かつ秘密裏に行うことを可能にした上命下服の閉鎖社会を保持し続けているなど、現在も危険な体質を堅持している。



なお、団体の構成員数は、近年大きな変化は見られず、令和3年（2021年）においても、国内で約1,650人を維持している。

観察処分への抵抗を強める団体

団体は、団体規制法に基づき、組織や活動の現状について、3か月ごとに公安調査庁長官に報告することが義務付けられているが、主流派・上祐派ともに、報告すべき事項を報告しなかったり、報告内容が不正確であったりするといった問題が認められた。

特に、「Aleph」は、5月15日を期限とする公安調査庁長官への報告自体をせず、それ以降についても、公安調査庁が再三にわたり報告を促すための是正の指導を繰り返したにもかかわらず、全く報告をしなかった(☞P.23「特集4オウム真理教主流派『Aleph』に対する再発防止処分を請求」)。

また、団体規制法に基づく立入検査に際しては、令和3年(2021年)中も、主流派・上祐派のいずれの構成員も、検査官の質問を無視したり、「質問には答えない」、「答える義務はない」、「見てのとおり」と答えたりするなど、従前同様に非協力姿勢を示した。これに加え、特に「Aleph」は、検査中、複数のビデオカメラを使用して、検査官の容貌を含め、検査官が検査している様子を常に撮影し続けた



立入検査(6月、東京)

り、「宗教的なものなのに、冒とくになりますよね」などと主張して検査行為に抵抗したりするなど、非協力姿勢が顕著であり、4月には、出家した構成員が、立入検査に従事していた検査官に対して暴行を加え、公務執行妨害罪で逮捕される事案も引き起こした。

さらに、主流派は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を楯にして、「コロナウイルスを持ち込むな」、「人を殺す気か」などと主張して、検査官の入室や検査行為に抵抗するなど、立入検査の適正な実施をけん制する姿勢を見せた。

こうした抵抗があったものの、公安調査庁は、感染症対策に万全を期した上で、立入検査を適正かつ厳格に実施し、主流派・上祐派ともに麻原の影響下にある実態などを確認した。

COLUMN

麻原の遺骨等をめぐり麻原ファミリーなどの動向

平成30年(2018年)7月に死刑が執行された麻原の遺骨等をめぐり、麻原から遺骨等の引渡し先として指定されたと主張する麻原の四女と、麻原の妻らが対立していたところ、四女が、麻原の祭祀承継物の取得者を四女と定めることを求めて東京家庭裁判所に審判を申し立て(平成30年(2018年)12月)、その後、四女、麻原の妻及び二男、麻原の二女、三女及び長男の三方が、その帰属先を争った結果、東京家庭裁判所は、麻原の二女を祭祀承継物の取得者とする旨の審判を下した(令和2年(2020年)9月)。

四女及び妻・二男は、同審判を不服として

それぞれ即時抗告したが、東京高等裁判所は、これを棄却したため(3月)、四女及び妻・二男は、それぞれ最高裁判所に特別抗告したものの、最高裁判所が、これを棄却し(7月)、麻原の二女を祭祀承継物の取得者とする東京家庭裁判所の審判が確定した。

団体の構成員の中には、麻原の遺骨等に関心を示す者もいること、団体施設周辺の住民らが施設に遺骨等が持ち込まれるのではないかなどの不安感を抱いていることなどから、公安調査庁としては、引き続き、麻原の遺骨等に関する団体の動向を注視していく所存である。

立入検査実施施設

(令和3年〈2021年〉1月から11月実施分)

凡例

施設名	検査実施日
-----	-------

埼玉県

八潮大瀬施設	5/13
八潮伊勢野施設	6/8
北越谷施設	7/7 11/19
大宮施設	7/21
越谷大沢施設	9/14

石川県

金沢施設	10/5
------	------

滋賀県

甲賀信楽施設	4/22
水口施設	4/22

京都府

京都施設	1/26 7/20
------	--------------

大阪府

東大阪施設	1/21 11/12
生野施設	7/1

北海道

札幌施設	7/13
札幌白石施設	7/13

茨城県

水戸施設	8/8
------	-----

千葉県

野田施設	5/28 9/3
------	-------------

東京都

新保木間施設	4/16
西荻施設	5/20
保木間施設	6/3 11/25
足立入谷施設	6/16 9/10 11/19
南烏山施設	10/13

神奈川県

横浜施設	7/29 11/29
------	---------------

福岡県

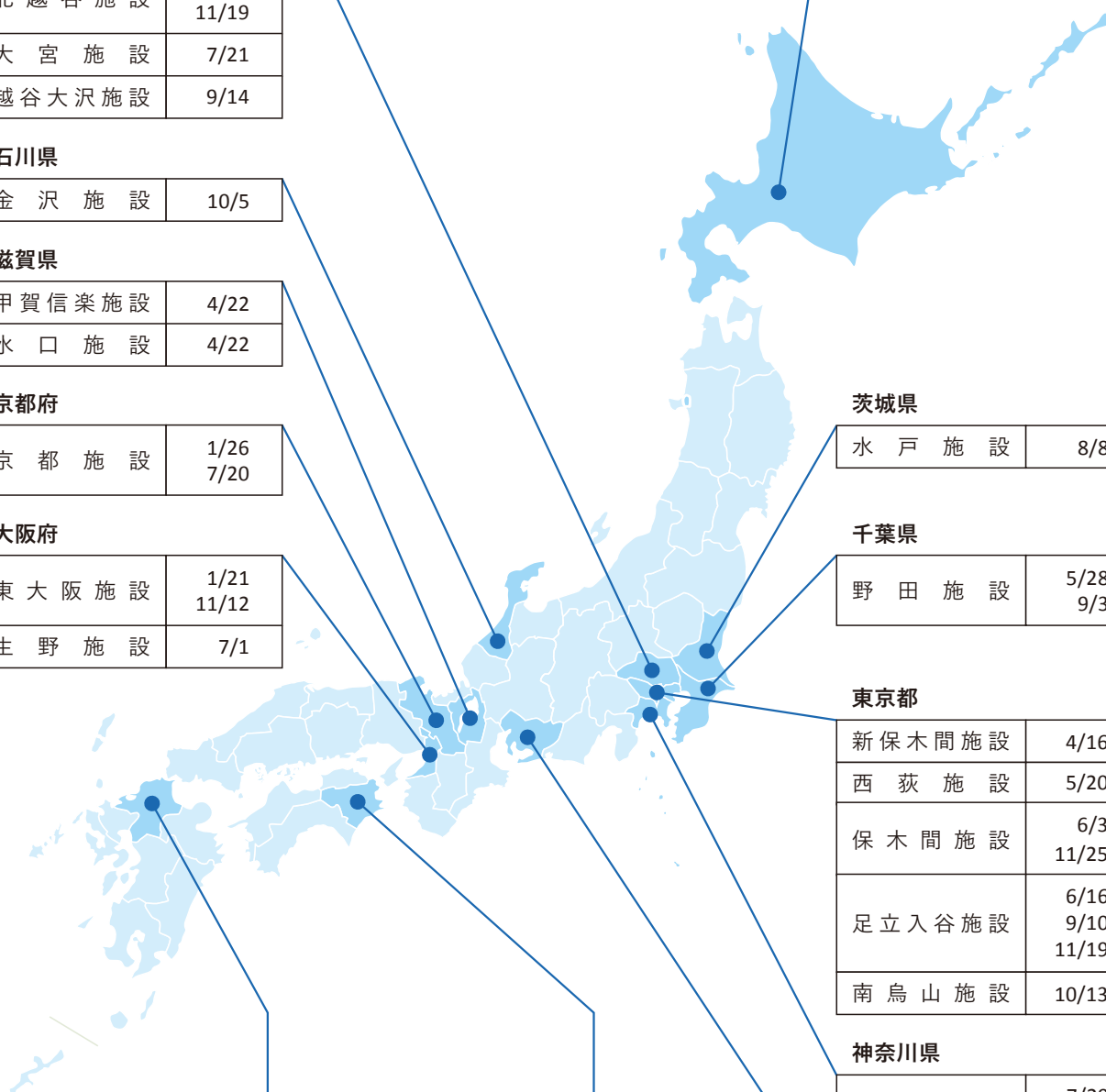
福岡施設	3/17 8/4
福岡福津施設	10/21

徳島県

徳島施設	2/23 8/13
------	--------------

愛知県

豊明施設	2/25
名古屋施設	7/27
岩倉施設	11/4



麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を継続する「Aleph」

「Aleph」は、これまでと同様に施設内の祭壇に麻原の肖像写真を掲示し続け、また、新型コロナウイルス感染症対策として、施設への来訪者の人数や滞在時間を制限しつつ、在家の構成員を全国の施設に集めるなどして、麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を継続した。

特に、在家の構成員を対象とした年3回の「集中セミナー」（1月、5月、9月）では、大規模施設に全国の参加者を集める形での開催を断念したものの、在家の構成員宅とインターネット中継し、麻原の発言を収録した映像を配信したり、幹部構成員が麻原を称賛する発言をしたりするなどして指導したほか、麻原の誕生日を祝う「生誕祭」（3月）でも同様に、麻原の映像を視聴させるなどして、麻原に対する絶対的帰依を扶植するための指導を徹底した。

なお、かつて麻原が後継者に指名した麻原



京都施設の立入検査で確認した祭壇（1月）

の二男については、昨年引き続き、幹部構成員らが後継者として復帰を求める発言をしたり、在家の構成員に対して、二男の復帰を懇願するよう指導したりしたほか、同人の誕生日を祝う「生誕祭」（3月）を開催するなどして、二男の団体活動への復帰に向けた気運の醸成が図られているが、その実現につながる具体的な動きまでは見られなかった。

コロナ禍にあっても、勧誘活動を全国的に展開

「Aleph」は、令和3年（2021年）中も、新規構成員の獲得に向けた勧誘活動を全国で組織的に展開しているところ、コロナ禍を踏まえ、街頭などで声を掛ける対面型の勧誘手法から、SNSやWeb会議システムなどを活用した非対面型の勧誘手法に比重を移しつつ実施した。一方で、具体的な勧誘手法としては、従来どおり、勧誘対象者に対して、団体名や麻原の名前を明示しないまま、麻原が説いた教えを説明するなどして団体への抵抗感を低減させたり、人間関係を深め、断りにく

い状況に追い込んだりして入会させる手法によって行われた。こうした中、5月には、出家した構成員が、真実は「Aleph」の勧誘であるにもかかわらず、ヨーガの講義と称して契約を結ばせたなどとして、特定商取引法違反容疑で逮捕される事案を引き起こしたほか、在家の構成員が、真実は「Aleph」の勧誘活動の拠点として使う目的であるにもかかわらず、居住用と偽ってマンションの一室を借りたとして、詐欺容疑で逮捕される事案を引き起こした。

“麻原絶対”を堅持して活動する「山田らの集団」

「Aleph」と一定の距離を置いて活動する「山田らの集団」は、「Aleph」と同様に、施設内に麻原の肖像写真や、麻原に対する帰依を求める文言を記した文書を掲示したり、麻原の発言を収録した教材を多数保管したりするなど、麻原に対する絶対的な帰依を堅持する活動を継続した。



金沢施設の立入検査で確認した祭壇（10月）

1-3

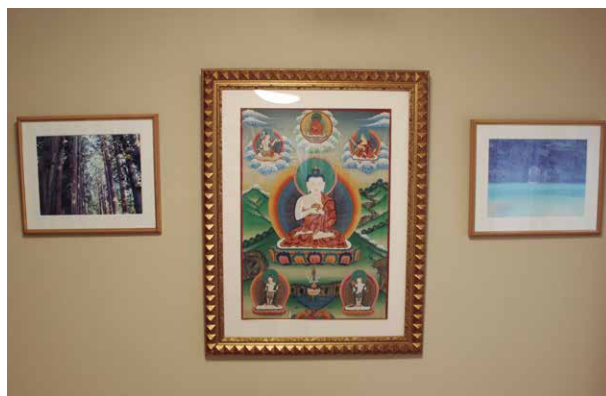
“麻原隠し”を継続しつつも麻原の影響下にあることに変化のない上祐派

上祐派は、令和3年（2021年）においても、上祐史浩が、トークイベントなどを利用し、「麻原は自分の超能力を信じていた。でも限界もいろいろあると感じていた」（8月）などと麻原について否定的に述べたり、「過去の信仰又は活動の反省に基づき、『ひかりの輪』という仏教や心理学のサークルのような団体をやっている」（4月）などと、麻原からの脱却をアピールしたりした。

その一方で、麻原を投影した仏画などを施設内に掲示し続けたほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される状況下にあっても、年3回開催した「集中セミナー」（1月、5月、8月）において、麻原が重要なものと主張したヨーガ行法を行うとともに、上祐が、「仏教の純粋な部分がオウム真理教の教えの一部にある」（8月）などと、麻原の説いた教えを擁護するかのような説法を行った。また、かつて、上祐派が“麻原ゆかりの地”

と位置付け、麻原と深い関係が認められる神社仏閣などを訪問する「聖地巡り」を繰り返し実施した。

こうした活動状況から、上祐派は、麻原の影響力を払拭したかのように装う“麻原隠し”の取組を継続していると認められ、依然として、麻原の影響下にあるという実態に変化はないとみられる。



南烏山施設の立入検査で確認した仏画（10月）

2

新型コロナウイルス感染症対策等の重要施策をめぐり不満層へのアピールを企図して政府批判に取り組んだ過激派

政府による各種の新型コロナウイルス感染症対策を捉えて批判活動を展開

過激派は、政府による各種の新型コロナウイルス感染症対策について、「独占ブルジョアどもの救済を最優先にして『新型コロナ感染対策』を放棄」（革マル派、2月1日付け機関紙「解放」）などと継続的に批判した。特に、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正時（2月）には、国会周辺でデモや街頭宣伝を実施し、「罰則付きの改悪特措法は改憲・戦争のための治安弾圧強化である」などと批判した。さらに、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出を捉え、メーデー（5月）や「反戦・反安保」集会（6月）、「反核」集会（8月）等の様々な機会において、「政府は人民への生活補償もひっ迫する医療体制の拡充も放棄している」などと政府批判を展開した。

また、国民への新型コロナワクチンの接種が進められる中、特に中核派が自派の医療従

事者労組組合員を前面に出して大阪府知事への要請活動や街頭宣伝を実施し、「危険な遺伝子ワクチンが特効薬になるわけがない」などと訴えた（4月）。このほか、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催（7月～9月）をめぐっても、過激派は大会の開催と新型コロナウイルス感染症の新規感染者数増加を結び付けて政府を批判し、オリンピックやパラリンピックの中止を訴える集会・デモや街頭宣伝で「医療従事者1万人動員許すな」、「パラリンピック予算をコロナ対策に回せ」などと訴えた。

その後も過激派は、「大企業支援の『経済回復』策の策定にうつつをぬかし、医療体制強化のための財政支援などは完全に投げ捨てている」（革マル派、10月18日付け機関紙「解放」）と主張するなど、政府批判を継続した。

国民投票法の改正や重要土地等調査法の制定に反対する活動に注力

過激派は、6月に可決・成立した国民投票法改正及び重要土地等調査法に対する反対活動にも力を注いだ。

国民投票法改正に対しては、「憲法大改悪に道をひらこうとしている」（革マル派、6月7日付け機関紙「解放」）、「国民投票法改悪阻止の闘いに猛然と立ち上がろう」（中核派、5月24日付け機関紙「前進」）と主張し、改正案の審議や採決に際して国会周辺で抗議行動を実施したほか、毎年恒例の「反戦・反



「国民投票法改正案成立阻止」を訴える革労協解放派反主流派（5月、東京）

安保」集会等においても「国民投票法反対」を訴えた。

他方、重要土地等調査法に対しては、「反基地闘争や原発反対闘争の破壊を狙った治安弾圧立法」(革マル派、6月21日付け機関紙「解

放)」と主張し、国会周辺等で「制定阻止」を訴える各種活動を実施するとともに、同法の可決・成立後においても、「法の発動を絶対に許さない闘いを直ちに開始しよう」などと呼び掛けた。

労働運動や反戦活動の取組を通して自派の存在をアピール

革マル派は、基幹産業労組組合員への働き掛けに力を注ぐとともに、日本郵政グループ労働組合(JP労組)の全国大会(2月)に際し、同労組の各地方組織にJP労組執行部を批判するビラを郵送し、「大幅一律賃上げを獲得するために闘おう」などと呼び掛けた。また、同派は、都内など全国各地で「反戦」等を掲げた集会・デモを実施し、「辺野古新基地建設阻止」、「日米合同軍事演習反対」などと訴えた(6月、10月)。

中核派は、「闘う労働組合の全国ネットワーク」の構築を標ぼうし、連携する労組組合員を同派の労組交流組織の共同代表に就任させる(2月)とともに、年間活動の総決算と位置付ける労働者集会・デモを実施し、「新自

由主義を終わらせる労働運動の再生」を訴えた(11月)。また、同派は、陸上自衛隊の演習に対する抗議行動(9月、10月、11月)等の反戦活動を実施した。

革労協解放派は、反主流派が日雇い労働者の生活支援を求める集会・デモを都内を始め各地で実施した(5月、8月)ほか、海上自衛隊のソマリア沖や中東地域への派遣に対し、横須賀、舞鶴、佐世保の各基地周辺で抗議行動を実施する(1月、4月、6月、9月)など、反戦活動に力を注いだ。また、同派主流派は、成田闘争を重視して反対同盟主催の集会・デモに活動家を動員した(1月、3月、7月、10月)。

COLUMN ① 日本赤軍をめぐる動向

日本赤軍は、「パレスチナ解放人民戦線」(PFLP) (注) と連携して、イスラエルのテルアビブ・ロッド国際空港(現ベン・グリオン国際空港)で自動小銃を乱射するなどして約100人を殺傷した(テルアビブ空港乱射事件、昭和47年(1972年)5月30日発生)ほか、オランダ・ハーグでフランス大使館を占拠する(ハーグ事件、昭和49年(1974年))など、世界各地でテロ事件を引き起こし、現在もテルアビブ空港乱射事件の実行犯である岡本公三ら7人が国際手配されている。

日本赤軍最高幹部の重信房子は、ハーグ事件での逮捕監禁・殺人未遂等の罪で服役して



イスラエルのテルアビブ空港乱射事件の現場(写真提供:UPI=共同)

いるところ、同人の支援組織が発行する機関紙誌に中東情勢に関する分析や見解を寄稿し

たり、テルアビブ空港乱射事件を“リッジ闘争”と称して毎年5月に開催される記念集会にメッセージを寄せたりしている。同人は、令和4年（2022年）5月に刑の満期を迎えるが、直近の記念集会でも「パレスチナの正義に貢献した若い戦士達を誇りとして5月を迎えています」、「来年のリッジ闘争50周年を皆と共に乾杯することを願って」などとテルアビブ空港乱射事件を正当化して実行犯を賛美する内容のメッセージを寄せている。同集会では、

同人のメッセージとともに、PFLPのメッセージも紹介されており、同人の出所後、日本赤軍の国内外における動向が注目される。

(注) パレスチナ解放人民戦線(PFLP): 昭和42年(1967年)12月に設立され、パレスチナにおけるマルクス・レーニン主義政権の樹立を主張して、これまでイスラエル政府要人の殺害や外国人誘拐、イスラエルへの自爆テロやロケット弾攻撃等を実行している。米国務省が平成9年(1997年)10月8日に外国テロ組織(FTO)に指定している。

COLUMN②

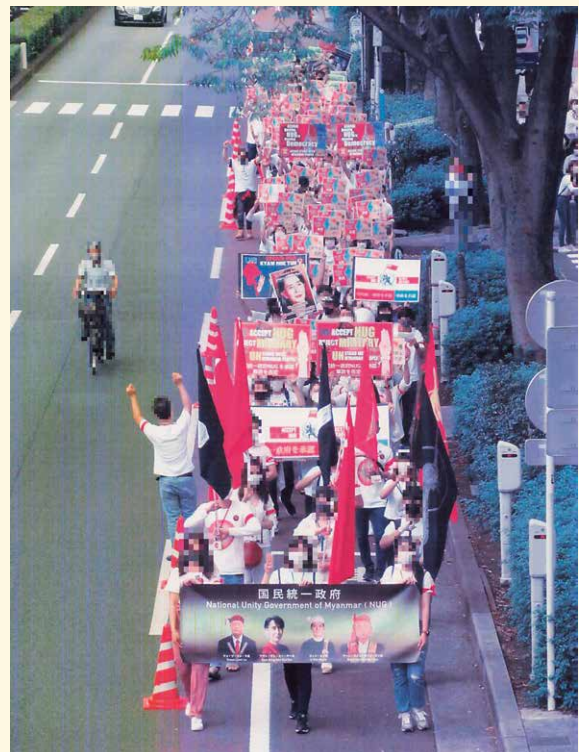
過激派が民主化を訴える抗議行動に取り組む国内外のミャンマー人との連帯を主張

ミャンマーでは、2月、国軍が、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問を始めとする「国民民主連盟」(NLD)関係者を相次いで拘束したほか、1年間の“非常事態宣言”を発出して、ミン・アウン・フライン国軍司令官を議長とする最高意思決定機関「国家統治評議会」(SAC)を設立した。一方、NLD関係者は、国軍に対抗する民主派勢力として「連邦議会代表委員会」(CRPH)を設立し(2月)、その後、少数民族と共に「国民統一政府」(NUG)を発足させた(4月)。ミャンマー国内では、民主派勢力を支持する市民による抗議行動が連日行われる中、国軍の発砲により市民に多数の犠牲者が発生した。こうした情勢において、NUGは、国軍の弾圧から市民を守るとして「国民防衛隊」(PDF)の発足を表明し(5月)、その後、自衛のための戦闘を開始すると宣言した(9月)。

我が国国内では、国軍に批判的な在日ミャンマー人が、東京都を始め、北海道、愛知県、大阪府、沖縄県など各地で民主化を訴えるデモなどの抗議行動に取り組んだ。また、サッカーワールドカップ・アジア2次予選で来日したミャンマー代表選手の一人が、試合前の国歌斉唱時に三本指を立てて国軍への抗議の意思を示し(5月)、関西国際空港においてミャンマーへの帰国を拒否した(6月)。

こうした中、過激派は、「軍事クーデターへの抗議・抵抗・民主化運動に連帯を」(JRCL、2月15日付け機関紙「かけはし」)、「労働者に

国境はない。労働者は一つだ。ミャンマー人民と連帯して虐殺に荷担する自国政府＝菅政権を打倒することは、日本の労働者階級の責務だ」(中核派、4月5日付け機関紙「前進」)などとミャンマー人との連帯を呼び掛けたほか、中核派活動家が、在日ミャンマー人が実施した抗議行動に参加した。中核派には、在日ミャンマー人との連携を自派の各種運動の拡大に利用したい思わくがあるものとみられる。



民主化を訴えてデモを実施する在日ミャンマー人ら(9月、東京)

3

政府のコロナ対応を批判しつつ党勢・支持拡大に努めた共産党

コロナ禍での党勢・支持拡大の取組

共産党は、コロナ禍における政府の対応について、「新型コロナウイルスの感染拡大は菅政権による人災」と批判するとともに、PCR検査の拡充や所得補償の充実などを訴えて党の存在感をアピールした。また、第49回衆議院議員総選挙（10月）における政

権交代と「野党連合政権」の実現に向け、党の躍進が必要であるとして、SNSも活用し、党員及び「しんぶん赤旗」読者の拡大に取り組んだほか、1,000万人との対話を目標として支持拡大を図った。

“菅政権下で強権と腐敗の政治が進んだ”などと主張

共産党は、2月以降、放送関連会社による総務省幹部への供応接待を捉え、国会において「利害関係者にあたる業者から接待漬けにされ、行政がゆがめられていたのではないかと追及するとともに、関係者の国会招致を求めた。また、イージス・システム搭載艦の配備をめぐる「搭載予定のレーダーの選定過程が不透明」であり、「第2のロッキード事件になりかねない」と政府を追及した（2月）ほか、国会議員による複数の公職選挙法違反事件をめぐる「自民党は『政治とカネ』の問題に対して自浄作用が全く働かず、誰も責任を取らないことが問題」と批判した（6月）。

重要土地等調査法案の国会審議入り（5月）以降は、同法案を「憲法の平和主義と基本的人権、財産権を踏みにじる違憲立法である」として、「しんぶん赤旗」や各地で開催され

た反対集会で「法案を撤回すべき」などと訴えたほか、菅義偉総理（当時）との党首討論（6月）では、「国民に長期間の我慢を強いながらオリンピックを開催する意義はない」（志位和夫委員長）と東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）の中止を求めた。また、「菅政権が強権と腐敗の政治を一層ひどくした」などと主張し、他野党とともに内閣不信任決議案を衆議院に提出した（6月）。

普天間飛行場の辺野古移設をめぐる「沖縄県民の総意を無視し、戦没者の遺骨が眠る南部の土砂を使って基地建設を強権的に進めていることは、絶対に許すわけにはいかない」、「埋立土砂の7割が戦没者の遺骨が残る本島南部から調達されるのは、戦没者への冒とくである」などと繰り返し批判した。

“反五輪”、“政権交代”などを掲げて各種選挙戦を展開

共産党は、東京都議選（7月）で、政府の新型コロナウイルス感染症対策を批判するとともに、東京大会の中止を訴え、改選前18議席から1議席増となる19議席を獲得した。これを受け、同党は、過去2回の都議選（平成25年〈2013年〉、平成29年〈2017年〉）に続く議席伸長を「半世紀ぶりの歴史的快挙」と総括した。

また、同党は、「政権交代と野党連合政権の樹立を目指す選挙」と位置付けた第49回衆議院議員総選挙（10月）に際し、自衛隊

や日米安保条約の是非については「党の見解を政権に持ち込むことはしない」（令和2年〈2020年〉1月「第28回党大会」）とする方針に基づき、野党間での「共闘態勢」の構築を進めるとともに、「暮らしと平和の問題」、「気候危機とジェンダー平等」などを争点に選挙戦を展開した。結果は、小選挙区1議席、比例代表9議席（比例得票数約416万票、得票率7.2%）の獲得にとどまり、衆議院での議席は、改選前12議席から2議席減の10議席となった。

COLUMN

党創立100周年に向けて「世代的継承」に取り組む共産党

共産党は、大正11年（1922年）7月15日、非合法・非公然の党として誕生した。令和4年（2022年）が党創立100周年の節目の年となる。党員数は、昭和54年（1979年）頃に40万人を超えていたものの、ソ連崩壊（平成3年〈1991年〉）などの影響を受けて減少し、前回の第28回党大会時（令和2年〈2020年〉1月）には約27万人まで後退した。

現在は、党員の減少や高齢化により、「一部の高齢党員に負担が集中している」、「新しい

党員を迎えても、新入党員教育すらできない支部が散見される」などの問題が生じていることから、党事業の「世代的継承」に力を入れている。

その取組の一環として、共産党は、若手党員に経験や理論を継承するため、前回党大会での退任を希望した党幹部を年齢にかかわらず慰留した。今後は、高齢となった党幹部の去就や若手党員の抜てきが注目される。

4

新型コロナウイルス感染症問題や近隣諸国との諸問題を捉えて活動した右翼団体など

右翼団体はコロナ問題や領土・歴史認識問題を捉えた活動を展開

右翼団体は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴う緊急事態宣言中も、多くの団体が街宣活動を継続し、感染再拡大や近隣諸国との領土・歴史認識問題などを捉えた活動を展開した。

同感染症をめぐっては、一部の団体が、首相官邸や自民党本部周辺などで我が国政府の感染症対策を批判する街宣活動を実施した。

中国をめぐっては、同感染症の再拡大や中国共産党建党100周年（7月）、尖閣諸島周辺での中国海警局に所属する船舶による領海侵入などを捉え、各地の在日中国公館周辺などで、「全世界に武漢ウイルスをまき散らした中国を許すな」、「人類の敵である中国共産党を粉碎せよ」、「中国艦船は、日本領海に近づくな」などと訴える街宣活動を実施した。

ロシアをめぐっては、「2.7北方領土の日」（日魯通好条約の締結日）、「8.9反ロデー」（ソ連が日ソ中立条約を無視し、満州などに侵攻した日）に合わせ、北海道や各地の在日ロシア公館周辺などで、「北方領土奪還」を訴え

る街宣活動を実施した。

韓国をめぐっては、「2.22竹島の日」（島根県条例で「竹島の日」と制定）、「10.28竹島奪還の日」（韓国が竹島領有権問題の国際司法裁判所付託を拒否した日）に合わせ、島根県や各地の在日韓国公館周辺などで、「竹島奪還」を訴えたほか、一部の団体は、東京オリンピック競技大会選手村における韓国選手団の行為を捉え、在日韓国大使館や同選手村周辺などで韓国を批判する街宣活動を実施した。



中国批判を行う右翼（9月、愛知）

右派系グループはコロナ問題等を捉えた活動を展開

右派系グループは、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大を受け、我が国政府の対応を批判するとともに、「この事態を招いたのは、令和2年1月、武漢肺炎が発生している中国から観光客を招き入れた安倍政権の責任である」などと訴えた。

また、中国や韓国を批判する活動にも取り

組んだ。このうち、中国に対しては、同感染症や少数民族問題を捉え、各地の繁華街などで、「武漢肺炎を世界にまん延させた責任を追及するぞ」、「ウイグル族の大量虐殺を許してはならない」などと訴える街宣活動及びデモを実施した。韓国に対しては、竹島問題などを捉え、在日韓国公館周辺などで、「韓国

は我が国固有の領土である竹島を直ちに返還せよ」などと訴えた。

このほか、我が国政府による「外国人材の受入れ促進」、「多文化共生社会の実現」などの施策を批判する街宣活動のほか、「反天皇制」などを掲げる左派勢力の運動への抗議行動にも取り組んだ。

なお、こうした右派系グループを「レイシスト」と批判する勢力は、同グループの活動への抗議行動に取り組んだ。



右派系グループの街宣に対する抗議活動(4月、神奈川)